

件 名	錦糸町駅周辺地域における大規模宗教施設（モスク）建設計画に対し、適切な対応を求めることに関する陳情			
提 出 者 住 所 氏 名	墨田区江東橋●●●●●●●●●● ● ● ● ●			
受理年月日	令和8年1月29日	受理番号	第21号	

## 要 旨

東京都墨田区太平3-5-1において計画されている大規模宗教施設（地上4階・地下1階規模のモスク）の建築について、墨田区景観条例、墨田区景観計画、墨田区中高層建築物紛争予防条例等に基づき、地域の良好な景観保全、生活環境の保護及び交通・駐車対策の徹底のための厳格な審査・指導をしてください。特に、施設の葬儀機能による周辺住民への心理的・実質的な影響についても考慮し、住民意見を反映した審査・指導をしてください。

### （理 由）

墨田区景観条例及び墨田区景観計画では、区全域を景観計画区域とし、建物高さ、形態、色彩等に関する基準を定めています。錦糸町駅周辺地域（太平3丁目を含む。）は商業・住宅が混在する下町らしいまち並みが特徴であり、当該大規模建築物は周辺景観と調和せず、下町情緒を損なうおそれがあります。

また、墨田区中高層建築物紛争予防条例の観点では、大規模施設の集客による交通渋滞、駐車場不足、騒音等の生活環境への影響が懸念されます。特に、宗教施設特有の集会時の車両集中や音響が、周辺住民の日常生活に支障を及ぼす可能性があります。

当該施設の運営団体は、現在江東橋4丁目の雑居ビル2階で小規模モスクを運営しており、そのウェブサイトによると葬儀（お祈り）に対応しているものの、手狭のため遺体の運び込みや洗浄は外部施設を利用しています。しかし、新施設ではこれらの機能が拡張され、遺体の運び込み・洗浄・埋葬手配が可能になると見込まれます。日本社会では、遺体を一般の目に触れさせることは少なく、葬儀施設は大通りに面した場所に建設され、視覚的・心理的な影響を最小限に抑える配慮が一般的です。当該計画地が住宅密集地であることを考慮し、こうした葬儀機能による周辺住民の精神的負担や、遺体運搬時の交通等への影響を審査対象とすべきです。

計画地の前面道路は幅員約4メートルの区道であり、車両を駐車した場合、歩行者や自転車の通行が著しく妨げられるおそれがあります。葬儀や集会時の車両増加を想定すると、周辺の交通安全や生活利便性が損なわれる懸念が強く、事前の対策（駐車場確保や交通誘導計画）が不可欠です。

現時点での正式な建築相談・届出を確認されていないことですが、計画が進捗した場合、関連条例に基づく事前協議・届出制度を活用し、住民意見を十分に反映した審査及び必要に応じた指導・勧告を行うことが必要です。良好な景観と生活環境は、区民の誇りであり、まちづくりにも寄与します。「すみだらしい景観まちづくり」に沿った対応をお願いいたします。

以上の趣旨をご理解の上、上記事項の実現をお願いいたします。

以 上

